

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年五月三十日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
Crude Plant株式会社	大和高田市	御所市大字今住二二八番	
有限会社ポニーの里 ファーム	高市郡高取町	御所市大字宮戸三三二番一及び 三四一番一	
増田農業株式会社	御所市	御所市大字柳原六六番一及び七 一番	

二 認可年月日

令和七年五月二十日